

所信表明の会の実施について

国立大学法人高知大学学長選考等規則第7条に規定する所信表明の会を下記のとおり開催する。

記

1. 日時

平成29年10月11日（水） 13時30分～

2. 場所等

朝倉キャンパス 共通教育2号館222番教室
(物部キャンパス5-1講義室及び岡豊キャンパス実習棟第2講義室に遠隔講義システムを利用して配信)

3. 参加者

所信表明の会は、参加者に制限を設けない。

4. 質疑応答

所信表明の会の司会者（学長選考会議委員）による代表質問の形式で、全ての候補者が同時に行う。質問は、各会場において参加者に配布する所定の質問用紙によって受け付け、その中から学長選考会議委員が選択し決定する。質問の選択は、所信表明の会の趣旨に鑑み特定の候補者への攻撃ないしは支援とならないよう全候補者に対する質問を優先的に選択する。

5. 会場内の禁止事項

所信表明の会では、学長選考会議が認めたものの外は、写真撮影、録音、録画、文書の配布、掲示及び映写を禁止する。

6. 入場の制限

朝倉キャンパスにおいては、候補者の演説中及び質疑応答中は会場に入場することができない。また、司会者は、候補者の演説及び質疑応答を妨害した者には会場からの退場を命じる。

平成29年9月29日

国立大学法人高知大学学長選考会議